

添付法令資料 1 :

韓国国際私法 (目次)

2022 年 1 月 4 日法律第 18670 号により全部改正 2022 年 7 月 5 日施行

第 1 章 総則

第 1 節 目的 (第 1 条)

第 2 節 国際裁判管轄 (第 2 条ないし第 15 条)

第 3 節 準拠法 (第 16 条ないし第 23 条)

第 2 章 人

第 1 節 国際裁判管轄 (第 24 条及び第 25 条)

第 2 節 準拠法 (第 26 条ないし第 30 条)

第 3 章 法律行為 (第 31 条及び第 32 条)

第 4 章 物権 (第 33 条ないし第 37 条)

第 5 章 知識財産権

第 1 節 国際裁判管轄 (第 38 条及び第 39 条)

第 2 節 準拠法 (第 40 条)

第 6 章 債権

第 1 節 国際裁判管轄 (第 41 条ないし第 44 条)

第 2 節 準拠法 (第 45 条ないし第 55 条)

第 7 章 親族

第 1 節 国際裁判管轄 (第 56 条ないし第 62 条)

第 2 節 準拠法 (第 63 条ないし第 75 条)

第 8 章 相続

第 1 節 国際裁判管轄 (第 76 条)

第 2 節 準拠法 (第 77 条及び第 78 条)

第 9 章 手形・小切手

第 1 節 国際裁判管轄 (第 79 条)

第 2 節 準拠法 (第 80 条ないし第 88 条)

第 10 章 海上

第 1 節 国際裁判管轄 (第 89 条ないし第 93 条)

第 2 節 準拠法 (第 94 条ないし第 96 条)

附則